学校施設整備に関する意見聴取の実施について

- 〇対 象 (1)全小中学校の校長、副校長
 - (2)小学校児童(1校)
 - (3) 中学校生徒(1校)
- **〇実 施 方 法** (1)教育企画課長、担当職員が学校に訪問し、質問をする。必要に応じ現場を確認することを想定。
 - (2)訪問ヒアリングまたはアンケート形式
- 〇実 施 時 期 (1)全小中学校の校長、副校長
 - ①第二小、第三小、第四小、境南小、本宿小、千川小、井之頭小、 関前南小、第三中、第四中、第六中
 - ⇒ 7月10日(水)、11日(木)で調整中
 - ②第一小、第五小、大野田小、桜野小、第一中、第二中、第五中 ⇒ 7月中旬~下旬を予定。
 - (2)小学校児童、(3)中学校生徒 (各1校)9月初旬を予定。
- **〇質 問 事 項** 以下の学校施設について、現状での評価できる点、現状での問題点、 改築にあたり配慮すべき点など
 - ・職員室
 - 学校図書館
 - ・トイレ・更衣室
 - ・プール
 - 校庭
- ○結果の取扱い 第3回学校施設整備基本計画策定委員会(9月30日開催)において、 集計結果、特徴ある意見などを公表し、今後の学校施設整備の方針に ついての検討の参考とする。